

ビジネスプラス利用規約 【現改比較表】 2024年9月1日現在

～2024年8月31日

2024年9月1日～

第1条～3条（略）

第4条（ビジネスプラスの内容等）

ビジネスプラスには次の種類があり、その詳細は別紙1に定めるとおりとします。

- (1) ビジネスプラスAタイプ
- (2) ビジネスプラスBタイプ
- (3) ビジネスプラスCタイプ
- (4) ビジネスプラスDタイプ
- (5) ビジネスプラスEタイプ
- (6) ビジネスプラスFタイプ
- (7) 削除
- (8) ビジネスプラスMicrosoft
- (9) ビジネスプラスOffice365
- (10) 削除
- (11) ビジネスプラスSalesforce
- (12) ビジネスプラスSansan
- (13) ビジネスプラスdマガジン
- (14) ビジネスプラスLINE WORKS
- (15) ビジネスプラスセットタイプ
- (16) ビジネスプラスクラウドサイン
- (17) ビジネスプラスGoogle
- (18) ビジネスプラスWebex

第5条～10条（略）

第1条～3条（略）

第4条（ビジネスプラスの内容等）

ビジネスプラスには次の種類があり、その詳細は別紙1に定めるとおりとします。

- (1) ビジネスプラスAタイプ
- (2) ビジネスプラスBタイプ
- (3) ビジネスプラスCタイプ
- (4) ビジネスプラスDタイプ
- (5) ビジネスプラスEタイプ
- (6) ビジネスプラスFタイプ
- (7) 削除
- (8) ビジネスプラスMicrosoft
- (9) ビジネスプラスOffice365
- (10) 削除
- (11) ビジネスプラスSalesforce
- (12) ビジネスプラスSansan
- (13) ビジネスプラスdマガジン
- (14) ビジネスプラスLINE WORKS
- (15) ビジネスプラスセットタイプ
- (16) ビジネスプラスクラウドサイン
- (17) ビジネスプラスGoogle
- (18) ビジネスプラスWebex
- (19) [ビジネスプラスSansanPC](#)

第5条～10条（略）

<p>第 11 条 (契約内容の変更)</p> <p>本契約者は、当社との間で締結した本契約の内容の変更を希望するときは、当社所定の方法により本契約内容の変更の申込みを行うものとします。なお、本契約者は、ビジネスプラスの種類を変更することはできません。</p> <p>2.前項に基づき、アカウントの数、利用する対象サービス又はオプションサービスの種類を変更する場合は、7営業日前までに変更の申込みを行うものとし、本契約者が本ライセンスの組合せを変更することができるのは、同月内に1回までとします。ただしビジネスプラス Sansan、ビジネスプラス Salesforce、ビジネスプラスクラウドサイン、ビジネスプラス Google、ビジネスプラス Webex については、本契約の契約期間満了日から55日前までに変更の申込みを行うものとします。なお、別紙1に特段の定めがある場合は、その限りではありません。</p> <p>3.前二項の申込みがあったときは、第7条及び第8条の定めを準用します。</p>	<p>第 11 条 (契約内容の変更)</p> <p>本契約者は、当社との間で締結した本契約の内容の変更を希望するときは、当社所定の方法により本契約内容の変更の申込みを行うものとします。なお、本契約者は、ビジネスプラスの種類を変更することはできません。</p> <p>2.前項に基づき、アカウントの数、利用する対象サービス又はオプションサービスの種類を変更する場合は、7営業日前までに変更の申込みを行うものとし、本契約者が本ライセンスの組合せを変更することができるのは、同月内に1回までとします。ただしビジネスプラス Sansan、ビジネスプラス SansanPC、ビジネスプラス Salesforce、ビジネスプラスクラウドサイン、ビジネスプラス Google、ビジネスプラス Webex については、本契約の契約期間満了日から55日前までに変更の申込みを行うものとします。なお、別紙1に特段の定めがある場合は、その限りではありません。</p> <p>3.前二項の申込みがあったときは、第7条及び第8条の定めを準用します。</p>
<p>第 12 条 (本契約者が行う本契約の解除)</p> <p>本契約者は、本契約を解除しようとするときは、あらかじめ7営業日前まで(ただし、、 ビジネスプラス Sansan、ビジネスプラス Salesforce、ビジネスプラスクラウドサイン、ビジネスプラス Google、ビジネスプラス Webex については55日前までとします。)に、当社所定の方法により、本契約の全部又は一部(ただし、当社が認める範囲に限りです。)の解除の申込を行うものとします。</p>	<p>第 12 条 (本契約者が行う本契約の解除)</p> <p>本契約者は、本契約を解除しようとするときは、あらかじめ7営業日前まで(ただし、ビジネスプラス Sansan、ビジネスプラス SansanPC、ビジネスプラス Salesforce、ビジネスプラスクラウドサイン、ビジネスプラス Google、ビジネスプラス Webex については55日前までとします。)に、当社所定の方法により、本契約の全部又は一部(ただし、当社が認める範囲に限りです。)の解除の申込を行うものとします。</p>
<p>第 13 条～29 条、附則 (略)</p>	<p>第 13 条～29 条、附則 (略)</p> <p>附則 (令和 6 年 8 月 17 日 C A S 2 サ 000400008043-01 号)</p> <p>(実施期日)</p> <p>この改正規約は、令和 6 年 9 月 1 日から実施します。</p>
<p>別紙 1</p> <p>1-11 (略)</p>	<p>別紙 1</p> <p>1-11 (略)</p>

1 2 ビジネスプラスSansan

ビジネスプラスSansanに関する利用条件、選択することができる本ライセンスに係る対象サービス及び利用料金は、それぞれ次の(1)から(3)に定めるとおりとします。

(1)利用条件
(略)

(2)対象サービス

サービス提供者名	サービス名	対象サービスの種別
Sansan株式会社	スマートフォンプラン ストレージPack	基本サービス
Sansan株式会社	Sansanスキャナ	基本オプションサービス

(3)利用料金
(略)

13-15 (略)

1 2 ビジネスプラスSansan

ビジネスプラスSansanに関する利用条件、選択することができる本ライセンスに係る対象サービス及び利用料金は、それぞれ次の(1)から(3)に定めるとおりとします。

(1)利用条件
(略)

(2)対象サービス

サービス提供者名	サービス名	対象サービスの種別
Sansan株式会社	スマートフォンプラン ストレージPack ※ <u>1</u>	基本サービス
Sansan株式会社	Sansanスキャナ ※ <u>1</u>	基本オプションサービス

※1 ビジネスプラスSansan「スマートフォンプラン ストレージPack」「Sansanスキャナ」については、新たに本ライセンスの対象として選択いただくことはできません。

(3)利用料金
(略)

13-15 (略)

<p>1 6 ビジネスプラスクラウドサイン</p> <p>ビジネスプラスクラウドサインに関する利用条件、選択することができる本ライセンスに係る対象サービス及び利用料金は、それぞれ次の(1)から(3)に定めるとおりとします。</p> <p>(1)利用条件</p> <p>① <u>基本サービスの選択は、1つのみとします。</u></p> <p>② (略)</p> <p>③ (略)</p> <p>④ (略)</p> <p>(2)対象サービス</p> <p>(略)</p> <p>(3)利用料金</p> <p>(略)</p>	<p>1 6 ビジネスプラスクラウドサイン</p> <p>ビジネスプラスクラウドサインに関する利用条件、選択することができる本ライセンスに係る対象サービス及び利用料金は、それぞれ次の(1)から(3)に定めるとおりとします。</p> <p>(1)利用条件</p> <p>① <u>基本サービスについては、1つのみ選択することができます。</u></p> <p>② (略)</p> <p>③ (略)</p> <p>④ (略)</p> <p>(2)対象サービス</p> <p>(略)</p> <p>(3)利用料金</p> <p>(略)</p>
<p>17-18 (略)</p>	<p>17-18 (略)</p>

19 ビジネスプラスSansanPC

ビジネスプラスSansanPCに関する利用条件、選択することができる本ライセンスに係る対象サービス及び利用料金は、それぞれ次の(1)から(3)に定めるとおりとします。

(1)利用条件

- ① 基本サービスについては、1つのみ選択することができます。
 - ② 基本オプションサービスに係る本ライセンスの付与を希望する場合は、当該基本オプションサービスに対応する基本サービスに係る本ライセンスを同時に組み合わせる必要があります。なお、基本サービスが本ライセンスの対象から除外された場合は、自動的に当該基本サービスに対応する基本オプションサービスも本ライセンスの対象から除外されます。
 - ③ 基本サービスを変更することはできません。
 - ④ 契約期間は、本契約成立日の属する月から1年間とします。
- ※契約更新は、本規約第12条で定める本契約の解除を行わない限り1年単位で自動更新されます。
- ⑤ 本規約第12条に記載の契約解除について、本契約の契約期間満了月の末日から55日前までとします。

(2)対象サービス

<u>サービス提供者名</u>	<u>サービス名</u>	<u>対象サービスの種別</u>
<u>Sansan株式会社</u>	<u>Sansan ※1</u>	<u>基本サービス、基本オプションサービス</u>

※1 サービス内容については、別途当社またはサービス提供会社より提示します。

(3)利用料金

① 別途当社またはサービス提供会社より提示する金額

②支払条件

- a) 年額の利用料金は、本契約成立日が属する月から 1 年間ごと（以下「対象期間」といいます。）の利用料金となり、上記に定めるところに従い、一括して支払うものとします。なお、対象期間の途中で新たにアカウント数の追加を行った場合、その利用料金は当該申込日が属する月から対象期間満了日が属する月までを月割した利用料金とします。
- b) 本契約成立日以降に基本オプションサービスに係る本ライセンス（基本オプション料金が年額

	<p><u>であるものとします。)の申込みがなされた場合、その年額のオプション料金は当該申込日が属する月から対象期間満了日が属する月までを月割した利用料金とし、一括して支払うものとします。</u></p> <p>c) <u>一部基本オプションサービスに関する設定料金は、サービス提供者が当該サービスの設定完了を通知した日の翌月以降に当社から請求いたします。本契約者は当社が指定する支払日まで<u>にその支払いを要します。</u></u></p> <p>d) <u>対象期間の途中で対象サービスが本ライセンスの対象から除外、又は、解除その他理由の如何を問わず本契約が終了した場合でも、一度当社に支払われた利用料金の払い戻しは行いません。</u></p>
別紙 2 (略)	別紙 2 (略)